

平成30年度 岐阜市立図書館

臨時的任用職員採用試験要綱

◆申込受付期間

平成31年1月5日(土)～平成31年1月17日(木)

◆採用予定日

平成31年4月1日以降(原則) (詳細は、「4 採用について」を参照してください。)

◆勤務地

岐阜市立中央図書館 (岐阜市司町40番地5)

◆問い合わせ先

岐阜市立図書館 管理係
〒500-8076 岐阜市司町40番地5 TEL058-262-2924

1 職種及び採用予定数等

職種	採用予定数	職員種別	職務内容
図書館事務職	1名	臨時的任用職員	正規職員と同様の職務またはそれに準ずる職務

2 受験資格について

①～②の要件を満たす人

- ① 司書資格を有する人、もしくは平成31年3月末までに取得見込みの人
- ② パソコン(ワープロ及び表計算ソフト)の操作ができる人

また、次に掲げる項目のいずれか(地方公務員法第16条に規定する欠格条項)に該当する人は応募できません。

- (ア) 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)※法改正により変更となる場合があります。
- (イ) 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (ウ) 岐阜市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (エ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※受験資格等について

試験に関し、提出していただいた書類への記載内容や口述内容に虚偽や不正があると、採用される資格を失います。また、採用後に不正が発覚した場合には、採用を取り消します。

3 受験手続

※「受験申込書」、「受験票」及び「調査票」は、岐阜市立図書館ホームページ (<https://g-mediacosmos.jp/lib/>) の臨時的任用職員採用試験案内からプリントアウトすることができます。

※ 郵送で申込書を請求する場合は、封筒の表に「岐阜市立図書館臨時的任用職員採用試験申込書請求」と朱書きし、120円切手を貼った受験者の郵便番号・住所・氏名明記の返信用封筒（角型2号）を同封してください。

以下の要領で申し込んでください。

申込書提出先	〒 500-8076 岐阜市司町 40 番地 5 岐阜市立中央図書館
申込方法	<p>「受験申込書（受験票付き）」及び「調査票」に必要事項を記入の上、下記の要領で申し込んでください。 なお、<u>申込時には、受験票に写真を貼らないでください。</u></p> <p>ア 直接申し込む場合</p> <p>① 「受験票」を「受験申込書」からていねいに切り取り、受験者の郵便番号・住所・氏名を明記した郵便はがき（官製はがき）又は 62 円切手を貼ったはがきの裏に貼り付けてください。</p> <p>② 「受験申込書」・①の「受験票」・「調査票」を岐阜市立中央図書館へ持参してください。</p> <p>イ 郵便で申し込む場合</p> <p>① 「受験票」を「受験申込書」からていねいに切り取り、受験者の郵便番号・住所・氏名を明記した郵便はがき（官製はがき）又は 62 円切手を貼ったはがきの裏に貼り付けてください。</p> <p>② 「受験申込書」・①の「受験票」・「調査票」の3つが<u>全てそろっていることを確認の上</u>、上記あての封筒に入れてください。封筒の表には「岐阜市立図書館臨時的任用職員採用試験受験」と朱書きしてください。</p> <p>③ 特定記録郵便または簡易書留郵便でお送りください。 ※「受験票」は後日郵送します。1月23日（水）までに受験票が届かない場合は、問い合わせ先へ連絡してください。</p>
申込受付期間	<p>平成31年1月5日（土）～平成31年1月17日（木）の午前9時00分から午後8時00分まで</p> <p>※郵送の場合は、平成31年1月17日（木）必着です。 消印有効ではありませんので、ご注意ください。</p>

4 採用について

- (1) 採用日は、原則として、平成31年4月1日以降です。
- (2) 欠員が生じ採用を必要とした場合は、補欠合格者の成績上位者から採用します。

5 雇用条件等

職員種別	臨時的任用職員（地方公務員法第22条第5項）
雇用期間	6カ月以内
1週間の勤務時間	38時間45分 ※原則週5日（土・日・祝日勤務あり）
1日の勤務時間	午前8時30分～午後8時45分のうち7時間45分 早番 午前8時30分～午後5時15分 遅番 正午～午後8時45分 ※早番・遅番共に休憩1時間有り。早番・遅番はシフト制によります。
給与	採用される者の学歴に応じ、初任給基準により決定されます。 ※参考（大学卒業者の例） 月額185,800円（平成30年度） ※その他、所定の基準に従い地域手当、期末手当、通勤手当等が支給されます。
社会保険	健康保険法、厚生年金保険法の被保険者となります。

※関係法令（参考）

○地方公務員法第22条第5項

人事委員会を置かない地方公共団体においては、任命権者は、緊急の場合又は臨時の職に関する場合においては、6月をこえない期間で臨時的任用を行うことができる。この場合において、任命権者は、その任用を6月をこえない期間で更新することができるが、再度更新することはできない。

6 試験の日時、会場及び合格者発表

試験	日時	試験会場	合格者発表
第1次試験	平成31年1月27日（日） 午前10時00分受付開始 午前10時30分開始 正午終了予定	岐阜市役所 西別館 （岐阜市江川町27番地） ※会場が変更になる場合があります。	平成31年2月上旬 （予定） ※郵送で通知します。
第2次試験	平成31年2月10日（日） 詳細については、第1次試験合格者発表の際、お知らせします。		平成31年2月中旬 （予定） ※郵送で通知します。

※受験時の注意事項

- ◎試験会場およびその周辺は駐車できませんので、公共交通機関をご利用ください。
- ◎道順等については岐阜市立中央図書館にお問い合わせください。
- ◎試験会場では、指定する場所以外での喫煙はご遠慮ください。
- ◎携帯電話の使用は禁止します。（時計代わりとしての使用も認められません。）

7 試験の方法

試験科目	内 容
教養試験 (第1次試験)	一般知識(社会、人文、自然)及び一般知能(文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈)について、択一式による筆記試験を行います。
口述試験 (第2次試験)	人物等について個別面接による試験を行います。

第1次試験会場案内

岐阜市役所西別館(岐阜市役所の南西にある3階建ての建物です。)
岐阜市江川町27番地

- ・岐阜バス 「岐阜市役所前」下車 徒歩2分
- ・岐阜バス 「市庁舎西口」下車 東へ徒歩2分

